［博士論文審査の要旨］

本論文は、先スペイン期から植民地期前半、メソアメリカ社会のリンガ・フランカとされてきたナワ系言語「ピピル語」に関する歴史学的、言語学的な研究である。比較分析に耐えうるピピル語資料が少ないこと、解読文法書の不備などの理由によって、17 世紀にグアテマラで書かれたナワ語の書簡を分析した Dakin の研究以降、「リンガ・フランカ」として機能していたナワ系言語の実態に関する研究はまったく進展していなかった。

申請者は、エルサルバドル・サンタアナ市大聖堂保管のコフラディア文書にあるピピル語資料のテキスト化を行い、リベラ訓令のピピル語の形態統語論的分析を行っている。語彙、音素、名詞句、動詞句などに関して、メキシコ中央部の古典ナワトル語や現代ピピル語との比較を通じて、リンガ・フランカとしてのピピル語の特性の一端を解明しようとしている。申請者の研究は、基本資料の発掘・分析という点で、袋小路状態にあるピピル語研究を一歩前進させるものと評価できる。

以上の理由に基づき、本審査委員会は、本論文が学位請求論文として、一定の基準に達しているものと判断する。

［論文審査結果］

中米のリンガ・フランカとされるピピル語の歴史的変化を検証できる資料は極めて少ない。本論文は、未紹介資料であるエルサルバドル・サンタアナ市大聖堂コフラディア台帳の「リベラ訓令」「幹部任命記録」のテキスト化と解読作業を通じ、17 世紀半ばのピピル語の実態を提示しようとするものである。論文の中核は、「サンタ・ベラクルスのコフラディア台帳」のテキスト解読と言語学的分析が展開される第 5 章であり、付属資料として台帳 55 葉の写真とテキスト化された資料 74 頁が添付されている。

第 1 章－第 3 章は、ピピル語資料の解読と言語学的分析の前提となる作業が提示されている。第 1 章では、中米のナワ系言語に関する言語学的・歴史学的な先行研究のレビューが行われている。第 2 章では、中米の接触期・植民地期、ならびに現在のナワ系言語の分布状況、リンガ・フランカとしての機能について言及した歴史資料の紹介、ならびに植民地期のナワ系言語記録資料の整理が行われている。第 3 章では、ナワ系言語全体と一言語変種ピピル語に関して、言語分類学上の位置づけと言語学的特性が紹介されている。植民地期のピピル語解読は、学術的文法書や語彙集がないため、古典ナワトル語文法や植民地期の語彙集を駆使して手探りで行わざるを得ない状況が指摘されている。

第 4 章では、コフラディア台帳が作成されたグアテマラ総監領エルサルバドルの植民地初期(16 世紀末)と末期(18 世紀末)の多言語使用状況が紹介されている。また、先行研究に基づき、植民地期のコフラディアの社会的機能、ならびにコフラディア台帳が作成されていた社会的背景が説明されている。

第 5 章では、「リベラ訓令」と「幹部任命記録」のピピル語テキストの形態統語論的分析を行った上で、語彙、音素、名詞句、動詞句などに関して、メキシコ中央高原の古典ナワトル語との比較作業が行われている。新しい支配言語となるスペイン語との接触の結果、新概念に関してはスペイン語からの借用語が支配的であり、ピピル語の動詞を使役助動詞として使い、後にスペイン語の不定詞を付加する混成表現が少なからずあることを指摘している。また、訓令という法的性格のため未来時制が卓越しているため、17 世紀のピピル語の時制表現を現代ピピル語と比較するうえでは、限界があるとされる。

第 6 章では、現在の民話テキストを素材として、現在ピピル語におけるスペイン語の導入の状況が説明され、２つの村の現地調査で得た資料で、動物に関する語彙に関して導入されたスペイン語の頻度に差があることも指摘する。消滅する言語とされていたピピル語を取り巻く状況は、21 世紀初頭に大きく変わったことが紹介されている

以上、概観したように、申請者の提出論文の貢献の一つは、ほとんど未紹介状態だった植民地期のピピル語資料に関して、「リベラ訓令」と「幹部任命記録」いう一定の分量のある資料を初めてテキスト化したことにあると言ってよい。Dakin の紹介した 16 世紀のナワ語資料に次いで、比較に耐えうる資料を提示したことで、植民地期ピピル語に関する新しい基盤を構築したと言ってもよい。

惜しまれる点は、十数点のナワ系言語資料との相互比較がないため、リンガ・フランカと位置づけられているナワ系諸言語の植民地期の変化が十分に追跡されていないことである。そのため、植民地期のリンガ・フランカという状況から現在の消滅の危機言語という状況へ移行した歴史的動態に関する説明が説得的な形で展開できていない。

［最終試験結果］

最終試験は、2013 年 2 月 8 日午後 2 時 30 分から三木記念会館で実施され、武内紹人(主査)、野村竜仁、林範彦、および小林致広（京都大学文学研究科)、井上幸孝(専修大学)の 5 名が審査を担当した。審査は公開で行われ、冒頭に学位申請者が約 30 分の博士論文の概要説明を行った後、約 2 時間に及ぶ質疑応答が行われた。

審査委員からは、論文のリンガ・フランカの概念、先行研究との比較の必要性、ピピル語とスペイン語の混在状況、「古典語」の概念、正書法、コフラディア、音対応などについて多岐にわたる質問があり、充実した議論が交わされた。

公開審査終了後、各委員が見解と評価を述べ合い、合議した結果、２つのピピル語資料に関する解読作業は、研究資料不足のため具体的な議論が展開されなかった植民地期ピピル語研究を一歩前進させるものと評価できることが確認できた。本論文が博士論文として一定の成果をおさめていると評価し、申請者の最終試験の結果を「合格」とすることが決定された。